

くりはら ちゅうりょう
西木原 彬 編。2000年。日証言 水俣病
山波 新書 (新赤版 658)

田中 静子 さん、実子 さんたち

幸福になるというイデオロギーであり、政策でもある。明治期の「富国強兵」から戦中期の「生産増強」を経て、高度経済成長時代の「所得倍増論」へと、生産力ナショナリズムは、一貫して近代日本の国是だった。

戦後日本は、一九五〇年代の世界的な技術革新の進行を助走路に、六〇年代に高度経済成長を推進した。国家官僚の主導下に政・官・財・学の権力同盟を推進母体として、何よりも経済価値を優先させ、生産力ナショナリズムに導かれてひたすら進歩と開発と経済成長を追い求め、「豊かな社会」と経済大国の実現が目ざされた。

国策としてのたれ流し

一九五五年、一党支配体制を確立した自民党は、通産省と連携して技術革新を進めた。技術革新の中心的課題は、国際的な石油メジャーの圧力の下に、化学工業を従来の電気化学から石油化学に切り換える「石油化」にあった。第一期の石油化計画に乗り遅れて、あせったチッソは、丸善石油と提携して千葉県五井に石油化学の立地を進める。石油化の設備投資のために、旧設備の水俣工場のアセトアルデヒドの増産が必要だった。加えて、通産省も技術革新に逆行して水俣工場のアセトアルデヒドの増産を促し続けた。塩化ビニールの急速な需要増に比例して可塑性の原料オクタノールの増産が必要であり、アセトアルデヒドからのオクタノールの製造は、ほとんどチッソが独占していたからである(宮澤信雄『水俣病事件四十年』叢書房、一九九七年)。水俣工場の稼働を続けさせること、したがって排水を停止させないことは国策だった。チッソは、一九六二年に五井の石油化学工場の建設を終えると、六六年、海への排水を停止し六八年には、通産省による石油化に伴う義務づけに従って、水俣工場のアセトアルデヒドの製造設備を廃棄する。同年、政府はじめて水俣病を公害病として認定する。

生産に必要な費用の一割ないし三割といわれる浄化装置の設置に要するコストを省いて、生産設備の増設にまわしたり、助産に手近で安価な、粗悪な鉄系の素材を用いるといった、後発の近代化の特徴を示す企業的手法に、行政も連係していた。

先進国に追いつき追い越せと唱道した生産力ナショナリズムの政治は、大量生産・大量流通・大量消費のシステムを急速に制度化して、一方に耐久消費財を満載した「豊かな社会」、快適で便利な都市型の生活を作り出すと同時に、他方では水俣病に見るような人間破壊、環境破壊、そして社会破壊を生み出した。

水俣病関連年表

1. 発生前から公害認定まで(1908年~1968年)

1908. 8.20 (明41)	日本窒素肥料(株)設立(1950.1 新日本窒素肥料(株), 1965.1 チッソ(株)と社名変更)。水俣工場操業開始。
1932. 5. 7 (昭7)	日窒水俣工場、アセトアルデヒド・合成酢酸設備稼働開始。有機水銀を含む排水は水俣湾百間港へ無処理放流。ハンターとラッセル(英)、農薬工場で有機水銀中毒となった工場労働者4人の症例を報告(いわゆるハンター・ラッセル症候群)。
1940. (昭15)	日窒、日本で初めて塩化ビニール製造開始。同工程からもメチル水銀流出。
1941.11. 3 (昭16)	後に水俣病と疑われる最も早い患者の発生。このころより水俣湾周辺漁村で原因不明の患者散発。
11.- 1953. (昭28)	
→1956. 5. 1 (昭31)	新日窒付属病院院長廻川一、水俣保健所に原因不明の脳症状患者4名発生と報告。水俣病発生の公式確認。
7.27	水俣市奇病対策委員会、患者8人を隔離病舎に収容。伝染病と疑われ患者家族の孤立深まる。
11.3	熊本大学研究班、伝染性を否定。魚貝類摂取によるある種の重金属中毒と結論。工場排水が疑われる。原因物質としてマンガンが注目される。
1957. 4. 4 (昭32)	水俣保健所の実験でネコ発症。水俣湾産魚貝類の毒性が確認される。
8. 1	原因究明への協力を催災者救済を目的に水俣奇病罹災者互助会(後の水俣病患者家庭互助会)結成。
9.11	厚生省、熊本県の照会に対し、食品衛生法による水俣湾の魚貝類の販売禁止措置はできないと回答。
1958. 9.- (昭33)	水俣工場、排水の放流先を百間港から水俣川河口へ変更(59.11まで)。患者発生が不知火海南部全域に広がる。
1959. 7.14 (昭34)	熊本大学研究班報告会で、原因物質として初めて有機水銀が注目される。
10. 6	新日窒付属病院の実験で、アセトアルデヒド排水投与の「ネコ400号」発症。(この事実が判明したのは1968年。)
11. 2	不知火海沿岸漁民、排水停止などを求め水俣工場に乱入(いわゆる漁民暴動)。

敗戦からまだ一〇年も経っていなかった頃のことである。九州は熊本県の南端、水俣市の漁村地帯で原因不明の病が散発しはじめた。当時、病名の付けられない病など珍しくはなかったが、一九五六年四月、この地方で唯一の総合病院であった新日本窒素肥料株式会社(後のチッソ)水俣工場付属病院に、「狂躁状態を呈した」五歳の幼女、田中静子がかつぎこまれた。八日後、同様の症状で三歳の妹、実子も来院するにおよんで、院長の細川一は未曾有の疾患発生に気が付き、五月一日、水俣保健所に通報する。「水俣地方に原因不明の中樞神経疾患が発生している」。水俣病発生の第一報である。調べてみれば、家族や近隣の発症がめだつた。伝染性を疑った保健所による消毒や、異様、激烈な極めた重症患者の姿に村人は恐れをなし、「奇病」と呼んで忌み嫌った。以来、患者たちは半世紀近くにおよんで苦難の時を重ねてきたのである。

幼い妹が「奇病」に

下田綾子 熊本県水俣市月浦在住

しもだあやこ 一九四四年、現在の水俣市月浦生まれ。五六年、妹の田中静子、実子発病。五九年、静子死去。六二年、重い病状のまま実子退院。六四年頃、自身も発病。六九年、水俣病裁判第一次訴訟で両親・兄妹が提訴。七二年、勝訴判決。七六年、結婚。七九年、認定申請。後に三回棄却。八七年、相次いで両親死亡。以後、夫とともに実子の介護。九六年、総合対策医療事業の対象となる。

二人の妹が次々と発病

私の家は、チッソの排水口に近い水俣湾の坪谷にあつて、すぐ下が海になっているんです。潮が満ちてきたら家から魚が釣れるぐらいです。上の妹の静子は当時(一九五六年)五歳で、下の実子は三歳でした。

もう静子はうちの中でも一番明るい子でした。近所の人が通れば、お茶も沸いていないのに、「おじさん、お茶が沸いとるから飲んで行かん」なんていうて人を寄らせてたんです。実子はいっつも、「静子ねえちゃん、静子ねえちゃん」ちいって静子のあとをついてまわってました。二人には海辺が遊び場、運動場だったんです。貝とかピナ(巻貝)を探るのが好きで、船をつなぐ波止場に小さいカキがいっぱいつくんですけど、潮が引くと、すぐ二人で弁当箱とカキ打ちを持って行くんです。静子は上手だったから、二人分ぐらいいはすぐ採って、実子にも食べさせていました。

うちの父は船大工だったんですが、そのかたわら漁もしていましたので、海のものはいっぱい捕っていました。コノシロやボラなんかは刺し身にして、カマジャコは炊いて山盛りにして食べました。カキとかカラス貝なんか毎日、味噌汁にして食べてました。いま考えれば、毒が入ったのを「美味しい、美味しい」ちいって食べていたんですね。静子も実子もやっぱり魚が一番好きでしたから、たくさん食べていたんです。

昭和三年(一九五六年)の四月一日、夕飯をみんな食べていたときに、静子のご飯をこぼしたり皿を落としたりするもんだから、父が怒って叩いたんで、よく覚えてます。それが翌朝はもつとひどくなって、足がもつれて歩けなくなって、ようしゃべれんようになって、二三日してもそれがずっとつづいたんです。そして四日目ぐらいに目が痛いと泣きだして、それから目は見えなくなるし、手がかなわなくなつて靴も履けなくなる。これは何かあるちいって病院をいろいろ廻つたんですけども、病名もわからないまま市立病院に入院することになって、そこで脊髄の水を注射針で採んなさつたんですね。静子はそれが怖くて、「もう帰ろい、もう帰ろい」というのが言葉にならずに、「もろい、もろい」ちいってもう一晩中泣くので、皆さんの迷惑になるからと翌朝早く帰つて来たんです。その日のうちに紹介されてチツソの付属病院に連れて行って、翌日から入院生活が始まりました。それから母はずっと病院で介護につくようになったんです。

静子が発病して一〇日ぐらいたつてからだと思いますが、今度は実子が発病しました。私が実子を背負つて、「また実子も静子のようになつてしまつた」ちいってチツソの付属病院に連れて行つたんです。静子は急に症状が出てきたんですけども、実子のほうはだんだんきまきました。靴が履けないと指でさしていうたのが目にすがつて(焼きついて)いますが、それが実子もものをいっただけ最後でした。実子はちいさく三歳の細解きの歳だったですから、家は貧しかったんですが、親の気持ちとして新しい洋服や靴を買ってくれていたんです。でも、それを着ることもありませんでした。

「田中さんところの子だけが奇病だ」
静子が病気になる前に、猫が狂い死にしました。もう私たちが獲っている所でも、恐ろしい声をあげて戸や障子にぶつかるので、びっくりして布団をかぶつて。そして、石垣に突き当たるとのやら、海に飛び込むのやら、火の中へパァッと走つて行くのやら、それで何匹も亡くなつたんです。そのことを母が付属病院の先生にお話しして、初めて先生たちも猫の研究を始めました。あとになって、おかげで早く調べがつかつたとお礼いわれましたが、そのときはいろいろな人が「うつる」といったもんで、猫からうつされた「伝染病」ということになつたんです。それで私たちはバスにも乗れず、実子を病院に連れて行くときも背負つて人の通らない線路をずつと歩いて行きました。

昭和三年(一九五六年)の七月末には二人とも水俣川のほうの伝染病棟に隔離されることになつて、そのときには父が、「雨も出たらんじやなかですか」といったんです。でも、入院費がただになるということで結局移されて、そこに三、四十日入院していました。その間、面会は一回しかできませんでしたが、そのときも帰るときに白い消毒液を噴霧器でかけられたもんですから、やっぱり線路をずつと歩いて私一人で帰つて来たんです。それから、二人が伝染病棟に入院している間に、市役所の方たちが来て、うちと隣の家だけ家中に消毒剤を撒いていきました。私たちは村八分にされて、買い物に行つてもお金を手渡しでは受け取つてもらえずに箸やザルで受け取られたり、家の前を鼻つまんで通られたりして、誰からも声をかけられなくなりました。

二人が入院してからはずつと、母は病院で付き添っていましたし、父も昼間は医療費や生活費を稼ぐために働いて、夜は病院に行っていましたので、私たちは両親と会うこともなく、中学生の兄と小学生の私・妹・弟と、子ども四人だけで暮らしました。そのときの心細さは、もう口ではいい表せません。

父も研究が始まつて、もしかしたら海産物が原因じゃないかということで、それからうちも研究のために貝を採つて炊いて干して、それをずつと五年間、熊本大学の先生に送りつけていたんです。そして、近所の人たちもだんだん、「あれは奇病じゃなくてチツソの工場排水が原因じゃなからうか」というようになっていきました。近所にも患者はいっぱい出てきたし。だけど、「自分ところの子どもは田中さんの子どもたちとは違つた」「自分とは麻疹から栄養失調になつた」「田中さんところだけが奇病だ」とみんないっていたんです。私たちは子どもだけでいましたから、みんなから見下げられてそんなふうにいわれたんです。

学校でもそうでした。朝は私が食事の用意をしたり、みんなのお弁当を作っていましたので、学校には遅刻ばかりしよつたんですけれど、いつも先生は理由も聞かずに運動場の真ん中に立たせよつたです。おかずを買うお金がないときはお弁当も持って行けませんでした。貧乏だったから先生に構ってもらえませんでした。だから私も学校がいやで、あんまり行きませんでした。先生がそういうふうだった人ですから、行つたときにはみんなからいじめられました。掃除当番のときには、「奇病がうつつて(うつるから)、机や椅子にさわんな」と友だちにいわれて。私はもう毎日、母ちゃんがおつたらと涙が止まらなかつたです。

静子の死

八月末からは、医療費がただになるからということで、二人とも熊本大学病院に学用患者として連れて行かれました。静子は翌年から小学校だったので、母もランドセル姿を楽しみにしよつたんですけれども、結局は背負うこともなかつたんです。熊大の病院に三年間入院してたんだけれど、脊髄から水を採つたときの怖さが頭にこびりついたので、ずつと泣きっぱなしでした。私も母に勧められて二回ぐらい会いに行つたんですけれども、ずつと目も見えないうままで、ものもいえないし、手も足も曲がつてしまつて、身体もエビが曲がつたようにしよつたんです。そして昼も夜もずつと泣いて、泣きつづけて亡くなつたんです。話せば淡々としてしまふんですけど、静子は本当に苦しんで苦しんで死んだんです。口ではいえないくらいです。今日、熊本大学に保存してあつた静子の脳の標本を初めて見ましてね、ひどく小さくなつていましたから無理もなかつたんだと思つて、残念でたまりません。

静子が死んだのは、昭和三十四年(一九五九年)の一月二日でした。元日の夜分に父から、時間が一〇分過ぎたから命日は二日になつたと言つたんです。そして、その日の夜に母が静子のお骨を持つて帰つて来たんですけれども、私もまだ小さかつたので、人が亡くなつたちはいへば恐ろしいつちゅう思いがあつたんです。

隣の娘さんが水俣病で亡くなつたときも、バスにも乗れずに、解剖して中身のなののおじさんが背負つて線路を歩いて帰つて来られて、うちの横を通るのが窓越しに見えたんですけど、もう怖くて怖くて、足をぶらぶらさせていたのが今でも目に残っています。だから静子が亡くなつたときも怖くて、親戚はみんな来てはいるんですけど、そのときもやっぱり「伝染病」を恐れて誰一人手伝つてくれる人はいなかつたです。枕元にあげるご飯を炊かんといかんのですけども、その頃はそとの井戸でなんでも洗つて、ご飯も新で炊いてたんですけど、もうそとは真つ暗ですよ。私は本当に泣きながらひとりて米を研いで、松葉で炊いて静子を守つていまし



久しぶりに晴れ着で装った妹の実子さんと、自宅前の船着場を歩く下田綾子さん(1986年、撮影：桑原史成)

た。そして、葬式が終わつてからは、親戚もほとんど来なくなりました。

二人が発病したあと、相次いで祖父と祖母が発病しました。そのあと父と母も発病して、それから私にも症状が出たんです。母はずつと注射したり薬をもらつて飲んでいたので、母なんかもう自殺しようかちゆうてですね。まわりの目が一番きつかつたです。

父は、自分たちは毒が入つたとわかつて魚を食べたんじゃないですから、チソソに責任をとつてもらおうと昭和四四年(一九六九年)に裁判を始めたんです。父はもう一生懸命で、原告団の副団長として走り廻つていました。でも、裁判で病気が治ることもないですから、何のために闘つていたのかといえは、けじめをつけるためだったんです。三年九カ月後に判決がありまして、裁判には勝ちましたけれど、それで親戚の人たちがまた来るようになったということもありませんでした。そして父も母も、残された実子のことを心配しながら、昭和六二年(一九八七年)に次々と亡くなりました。

実子の今

静子が亡くなつてからも、実子は半年ぐらい熊大の病院に入院してはいたんですが、それから水俣の市立病院に移つて、なんとか歩けるようになったので、昭和三十七年(一九六二年)の八月、

九歳のときに六年半ぶりに家に戻つて来たんです。しばらくは隠すようにして母と面会をみていたんですが、成人式には晴れ着を着せて、みんなでお祝いもしたんです。

実子は父と母が亡くなるまでは夜もちゃんと眠っていました。そして今よりは太つてもいたしすね。けども、父が亡くなった夜から具合が悪くなつて、睡眠もとれなくなつて。また五カ月後に母が亡くなつたでしょ。それが重なつてもう二、三年、寝たきりのような状態がつづいたんです。やっぱり実子は実子なりにショックが大きかつたみたいです。病院の先生は実子も危ないとおっしゃつてたんですけども、持ち直したんです。今も体重は二五キロぐらいしかありませんけど。

父母が亡くなってからは毎日、食事から何から全部、私と主人で面倒みていますが、そういう生活がもう一〇年以上つづいてます。でも、主人がとてよくしてくれるからどうにかできるんです。お風呂に入れるときも二人でしないとできません。もう手首なんか変形して内側に強く曲げていますから、洋服を着せるのも大変です。食事も自分でとれないですから、毎度毎度、口に運ばないと行なくて、一時間ぐらいかかかって食べるんです。目はあまり見えませんが、真つ正面だけに見えるので、私か、主人か、息子の嫁からしか食べないんです。他の人からは絶対食べませんし、知らない人がおつたら、恥ずかしいという気持ちがあるのか一日中ご飯を食べません。それから大便秘がひどいし出ないんです。

起きてるときはじつと座って行なくて、ひざで立ったままクリクリクリクリ回ったり、気分がいいときはひざ立ちのまんま飛び上がったりして、加減がないのでひざに水がたまってしまうんです。そして今でも痙攣が来ます。激しい痙攣は初期の頃の激症患者だけと思われているみたいですが、実子は今でも身体が硬直して、もう汗びっしょりになっておめいて叫んで、どこに頭をおつけてしまかわからんもんだから目が離せません。だからいつも誰かがそばにいないといけないんです。

そんなだから、実子も何のために生まれてきたかです。ずつと重症のまま四〇年間生きてきて、治る見込みがあればいいけども、もう治ることもないし。四三歳になりましたけど、本当に生まれてきたばかりのような状態ですよ。何もいけませんから、何をしてもいいと思ってるのかも全部こっちの判断です。でも実子も、私が外から帰って来て声をかけるとやつぱり笑います。孫が保育園から帰って来て、声をかけたりしても笑うんです。「やつぱり嬉しかやねえ」というと喜んでくれます。そして、何かわからないけども、もう本当に悲しいように泣くときもあります。やつぱりいろいろなことを感じるんだと思うんです。

悩みをかかえて

私自身の症状は、よく足がつつたり、思うように話すことができないんです。それから耳鳴りとか頭痛がひどくて、頭痛薬をいつも飲んでます。手や足のしびれもあります。薬を飲むと少しはよくなりますけども、気分的なものでしょうね。

私が発病したのは昭和三十九年（一九六四年）頃ですが、静子や実子の様子を見ていたので、もう恐ろしくて水俣病になりたくないと思つて、患者としての認定申請をすつとしなかつたんです。それでだいぶ遅れて昭和五十四年（一九七九年）頃、やつと自分の申請をしたんです。そのときは「保留」になって、「手の指が曲がっているようだから検査をしたい」というてきたん

ですよ。そして手の写真を撮るのに、三人がかりで押さえてわりやり私の指をなんともないような形に伸ばして、そして自分たちの手は写らんようにして撮って行つたんです。そして、すぐ「棄却」されて来たわけですよ。そんな形で三回、棄却になって、今度の和解（一九九六年）で医療手帳をもらえるだけ認められたんです。そしてテレビではもう水俣病は終わったみたいになっていますけども、私にとっては、生きていく限り水俣病は終わらないことです。

私にとつて、楽しみといえども、私にとつては、生きていく限り水俣病は終わらないことです。私に生まれてみて初めて安心しました。水俣病は有機水銀の中毒だから遺伝しないといわれても自分の孫が水俣病になつたらどうだろうか、どうしても不安になるんです。でも、そういうことは嫁にもいわれんし、誰にもいわんし悩みです。

実子は寝ると二、三日眠りつづけますが、起きてるときは三日間ぐらいいつも寝ません。睡眠薬も飲ませてはいるんですけど効きません。私は普段、人を笑わせたりして朗らかにしているのですが、私が病人の面倒をみていると思う人はあまりいません。でも、夜寝ないで実子の面倒をみてると、いろいろ考えて悲しくなるんです。これから実子はどげんなつとかなと思ふし。私が病気で面倒みられなくなれば、実子は病院でベッドに縛られて、もう解かれるときもなくなると思うんです。他の人からはご飯を食べんから、病院ではもう点滴しかか

です。だから、私が元氣なうちに亡くなればいいなと思います。そんなこともやつぱり人にはいわれない悩みです。

うちの実子が夜、寝ないことなんかはみんな知らないんです。私、いま初めてお話ししたからですね。今でも取材の方が来られますけど、やつぱり小さいときから人が信じられんようなことがいっぱいあったし、取材の方も、「ご飯ぐらい自分で食べるんですよ」という感じで、実子のような重症患者のことをあまりにも知らないで来られるんです。ものめずらしさで来るような感じですよ。だから私は、いろいろな方が水俣病のことを話してくれて来なさいでも今ですつと断つてきました。私がこういう所でお話しするのはこれが初めてです。それにお話に行くといつても実子を放つて行くわけにいきませんもん。でも、たまたま実子が夕べから寝たんです。そして明日の晩までは寝ているんです。それで息子たちが、「母さん、父さん、もう東京に行くときはなかな。実子姉ちゃんも寝てるし、私たちが見てるから行って来れば」といつてくれたので置いて来れたんです。

いろいろありましたけど、私たちはどん底まで行つて来ましたから、これからはもう何にも負けることはないでしょう。でも、今日はこんなにくさんのみなさんとお話を聞いてくださつて、本当にそれだけでも私、嬉しいんです。

（一九九六年一〇月三日）

『襄・八重・覚馬の闘い 私の闘い』

和田 喜彦

先日、フランス在住の日本人ジャーナリストでビデオ作家のコリン・コバヤシ氏の講演を聞く機会があった。コバヤシ氏は1970年代から反核・反原発運動にかかわり、福島原発惨事以後、『国際原子力ロビーの犯罪』（以文社、2013年）を世に出している。彼によれば、国際原子力ロビーとは、兵器産業・原発産業・放射線関連業の総体で、世界中にネットワークをもっている。その使命は、原子力の利点を大きく宣伝し、放射線被曝影響を過小評価することにより、核の民事利用（原発など）を推進し、一方、核の軍事利用については米露英仏中の5カ国のみ限定し、他国には認めさせないというものである。その中心的存在が国際原子力機関（IAEA）と国際放射線防護委員会（ICRP）であり、核不拡散条約（NPT）などがこれを支えている。

このロビー集団の危険性・恣意性が、一般に知られるようになった契機は、1986年に発生したチェルノブイリ原発惨事の対応である。この集団は、この原発惨事の健康被害をできるだけ低く見せるため、地元の住民や科学者の切実な訴えを退け、世界中の学者を動員し、データのねつ造と歪曲を繰り返している。たとえば、IAEA

Aは、2005年のウィーン会議で、チェルノブイリ事故当時の死者が28人、その後のガン死者数を4000人と発表している。しかし、ロシア科学アカデミーのアレクセイ・V・ヤプロコフ博士らの包括的調査では、全世界の死者数合計はおよそ100万人に達していると推計している（『チェルノブイリ被害の全貌』岩波書店、2013年）。

広島・長崎での原爆炸裂、その後の核実験、ウラン鉱山開発やレアアース製錬などによる放射線被曝影響も、不当に過小評価されているが、当初からこのロビー集団が深く関与していたという。極めて憂慮すべき点は、このロビー集団がつくったICRPの国際的な放射線被曝許容量である。この基準は、内部被曝をほとんど無視した基準であり、そのため無用な被曝が世界中で増え続けていると、被曝者の治療に取り組む肥田舜太郎医師らが指摘している。国際原子力ロビーは、現在も世界に君臨し、私たちの生活基盤と生命をおびやかしているのである。

現在、NHK大河ドラマ『八重の桜』が放映中である。明治初期、新しい日本の構築という夢の実現のために、新島襄と八重、そして山本覚馬らが闘った相手は、人権や自由を抑圧する政治体制や権力の横暴、そして女性や異教徒を差別する古い価値観や因習などであった。

キリスト者として、同志社社員として、この時代に私が闘うべき相手は誰なのか。襄と八重、覚馬から背中を押されるような心境で、近現代史を再考し始めている。

（わだ・よしひこ 経済学部教授）

出典：同志社大学キリスト教文化センター

2013年、ワチャペルの1案内 No.222

（2013年11月12日発行）